

議案第 1 1 0 号

平成 1 9 年度川崎市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成 1 9 年度川崎市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 平成 1 9 年度川崎市下水道事業会計予算 (以下「予算」という。)

第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

(3) 主要な建設改良事業

下水幹枝線、 ポンプ場及び 水処理センター等 整備事業	17,002,706 千円	370,000 千円	17,372,706 千円
--------------------------------------	---------------	------------	---------------

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,622,642 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,639,963 千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 759,678 千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 776,999 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

		収	入	
第 1 款	下水道事業 資本的収入	44,179,721 千円	352,679 千円	44,532,400 千円
第 1 項	企業債	34,754,000 千円	△389,000 千円	34,365,000 千円
第 3 項	国庫補助金	5,082,687 千円	741,679 千円	5,824,366 千円

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第1款 下水道事業 資本的支出	59,802,363 千円	370,000 千円	60,172,363 千円
第1項 建設改良費	17,002,706 千円	370,000 千円	17,372,706 千円
(債務負担行為)			

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり改める。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
平成19年度 公共下水道建設事業費	平成20年度 から 平成21年度 まで	千円 7,329,812	平成20年度 から 平成21年度 まで	千円 8,609,812

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
1 公共下水道整備事業	千円 11,193,000	千円 △389,000	千円 10,804,000
企業債総合計	34,754,000	△389,000	34,365,000

平成19年9月3日提出

川崎市長 阿部 孝夫